

令和4年度第5回  
立川市地域包括支援センター運営協議会

令和5年1月24日(火)

立川市福祉保健部高齢福祉課

■日 時 令和5年1月24日（火） 午後2時～4時

■場 所 立川市役所 208・209会議室

■出席者 (敬称略)

[立川市地域包括支援センター運営協議会委員]

学識経験者	宮本 直樹 (会長)
医療従事者	荘司 輝昭
医療従事者	中村 伸
第1号被保険者代表	岡田 有子
第2号被保険者代表	阿部 芳
介護サービス利用者代表	三松 廣
介護サービス事業従事者	石井 光太郎

[地域包括支援センター職員]

ふじみ地域包括支援センター	安藤 徹
はごろも地域包括支援センター	岡村 深鈴
たかまつ地域包括支援センター	野田 美輝
わかば地域包括支援センター	川野 和也、菅根 浩子
さいわい地域包括支援センター	荒井 央
かみすな地域包括支援センター	秋間 さや子

[市職員]

保健医療担当部長	浅見 知明
福祉保健部長	五十嵐 智樹
地域福祉課長	小平 真弓
介護保険課長	高木 健一
高齢福祉課長	村上 満生
高齢福祉課在宅支援係長	石垣 裕美
高齢福祉課介護予防推進係長	丸山 清孝
高齢福祉課在宅支援係	倉田 雄一
高齢福祉課在宅支援係	田島 美穂

午後2時00分 開会

高齡福祉課長 皆様おそろいになりましたので、始めさせていただきます。  
高齡福祉課長です。

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。また、日頃より地域包括支援センターの運営につきまして多大なご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、12月社会保障審議会の介護保険部会にて、家族介護者支援等の充実に向けて、センターの相談機能等を使うとか、職員配置の柔軟化など、地域包括支援センターの体制整備について意見が出ていまして、重要な課題となっているところです。

今後、地域包括支援センターにも求められる役割が増えていく中で、効率的にかつ効果的な運営をすることが、必要に迫られているというような状況になっております。そういう状況もありますので、今後よりよい充実した運営ができるように、ぜひ闊達な意見交換をお願いしたいと思います。

私からは以上です。

引き続き、議事進行については、会長、お願いします。

会長 大変感染が拡大している中、また、10年に一度の寒波が到来という中、いろんな事情を調整してご出席をいただきましてありがとうございます。きょうも盛りだくさんでございますので、早速議題に入ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

では、次第の2番、前回議事録の確認でございます。

既に皆様方、事前に郵送していただいて、ご確認をいただいていると思いますが、追加で何かご発言はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

では、なければ、この会議終了をもって、前回の議事録を確定とさせていただきたいと思います。

ここで、委員の出席状況、成立要件の確認ですが、9名の委員さんのうち、現在9名ご出席ということで、本運営協議会は成立をいたしておることを確認いたします。ありがとうございます。

では、次第の3番、報告事項、ケアマネジャーのパンフレット製作についてでございます。事務局から説明をお願いいたし

ます。

事務局

それでは、資料の2をご用意ください。

ケアマネジャーのパンフレットの製作についてです。

立川市の地域課題として、ケアマネジャーの担い手不足があげられており、委員の皆様からもいろいろな意見をいただきまして、ケアマネ業務を周知するためのパンフレットの製作をしたらどうかとご提案をいただいたところです。

前回の協議会でも、主任介護支援専門員連絡会からの意見と、サービスを利用する市民の立場からの意見と、在宅医療連携をしていく医療機関からの意見ということで、活発な協議をしていただいたところです。その結果、ケアマネジャー不足をカバーするためのパンフレット製作ではなくて、ケアマネ業務をきちんと市民の皆様、利用者の皆様にお伝えするためのパンフレットが必要ではないかということになりましたので、切り分けて作成をしていくという方向になったかと思えます。

現在、ケアマネジャーの皆様方に、このようなパンフレット製作が必要なかどうか、必要である場合、製作協力を得られるかどうかのアンケート調査を実施する準備をしております。結果がまとまりましたら、また、ご報告いたします。

会長

ありがとうございました。経過報告でございました。また引き続き進捗がありました段階でご報告をいただくということにしたいと思います。ありがとうございます。

では、次第の4番、協議事項に入ります。

(1) 令和4年度の振り返りについてでございます。事務局からご説明をお願いします。

事務局

続きまして、資料3と、本日机上配付をしました「レーダーチャートの資料」をご用意ください。

まず、「レーダーチャートの資料」を説明いたします。

令和2年度と書いていないほうが令和3年度のものになりまして、先週、データが届いたものでございます。

こちらは、年に1回、国の調査がありまして、点線で示されているものが、立川市高齢福祉課の調査・回答したものになり

ます。赤く塗り潰されているものが各地域包括支援センターが自己評価したものが、このように見える化してお示ししているものになります。

令和3年度と令和2年度のものをご用意しております、調査項目が全く同じです。

例えばですけれども、「総合相談を受けたときの終結の要件」を、地域包括支援センターと行政が確認をしているかという設問等があり、できているものが多いほど、この八角形のきれいな形になっていくというものになっています。

本来であれば、私ども高齢福祉課の評価と地域包括支援センターの評価が同じ形になるはずなんですけれども、今年度はかなり形が「ずれている」ところがあります。ずれてしまっているからいけないとか、同じ形だからよいということではないのですが、この「ずれ」を、高齢福祉課と地域包括支援センターとの対話によって、修正していくために使うツールになっております。

また、令和2年度と比べていただきますと、令和3年度のほうが面積が大きくなってきていると思いますが、できなかったことをそのままにするのではなくて、高齢福祉課と地域包括支援センター長と共に、改善に向けて取り組んでおりますので、だんだんときれいな正八角形になっていくのではないかと考えております。

令和4年度も、既に令和3年度にできていなかった部分についてかなり取り組みましたので、また来年も違った図形になるかなと思っているところです。

この後、各地域包括支援センターのセンター長より、5分程度で振り返りの報告をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会長

では、この後、各センターから5分ぐらいずつお話をいただきますが、その後、委員の皆さんから評価項目を頂戴したいと思います。お一人お一人のそれが最大5分ですね。3分ぐらいでまとめていただいて、評価項目の感想のようなものでも結構でございます。お話をいただければと思っております。

それでは、センター長から順番にお願いします。

ふじみ包括

ありがとうございます。ふじみ地域包括支援センターです。

そうしますと、今年度の振り返りの資料でよろしいですね。

資料3をご覧くださいまして、各センター5分ということですが、ふじみ包括支援センターは基幹型の2ページから、基幹型の部分と地域型の部分がございますので、一緒に5分以内でと思います。

一つ一つの、多分項目ごとお伝えすると、ちょっと時間がなくなってしまうので、まずは2ページ目の基幹型地域包括支援センターからですが、基幹型の場合は、全市的な各包括支援センターを含めた、全市的な部分を担うところで書かせていただいております。

それにつきましては、高齢福祉課と今年度から基幹ミーティングということで、月1回、在宅支援係長と、包括支援センターの私と、担当者と、毎月の進捗会議を含めた1か月ぐらい先の、前の予定をチェックしていきながら検討しました。それが、多分各センターの皆さんの誤解を受けないようにする効率化というお話もありましたが、そういったことを中心にできたかなというふうに思っております。

また、ICTとかそういったものも導入ということで、大分、コロナも3年目に入りまして、ネットワーク、オンラインの理解等もかなりスムーズにできているという部分で、そのところと、一方で、やはり業務連絡会等、事例を扱うときなどの個人情報で、対面での会議等も充実、大事にしております。

ちょっと地域型のほうを……もう1点だけ、基幹型では、地域福祉フォーラムで、これも全市的に、今年度は各包括支援センター、福祉相談センターのご負担を少しでも減らしながら、効果的にというところで、センター長会議も活用しながら、連絡協議会のテーマとか、その進捗もできたところですよ。すみませんでした。

地域包括が、地域型の部分が、すみません、7ページからになります。

これにつきましては、今回、地域包括ケアシステムの循環部というものを意識して、第2層の小地域ケア会議を、地域の

方々、ケアマネジャーであったりとか民生委員の方であったりとか、具体的には郵便局の局長の方であったりとか、そういう方に入っていて、実行委員会というものを始めました。より包括支援センターの職員だけではなく、そういったいろいろな方々のお声を基に、小地域ケア会議のテーマだったりとか、そういったものを決めていったこととなります。

ほかにも多分地域で取り組んだ部分はあるかとは思いますが、代表的な部分で答えをさせていただきました。

ふじみ包括支援センターからは以上となります。

はごろも包括 はごろも包括支援センターです。よろしくお願いします。

はごろも包括は、12ページからのところとなります。

私たちの包括支援センターでは、重点的に取り組んでいく業務というところで、かなり力を入れてやってきたかなと思っています。特にICTのほうでは、スマホ教室とか、スマホ教室だけじゃなく、Zoomを活用するという教室とか、LINEというそれぞれのアプリとかの特性も含めて、皆さん広くスマホ講座を実施できたかなと思っています。

あとは、予防教室に関しても、はごろも包括のほうでは、今年度、毎月、月1回以上、様々な内容で工夫を凝らしてやろうということをもットーに行っておりまして、年度途中からのいろいろな、当初予定していた計画よりもさらに拡充して内容を行えたかなと思います。

そこに内容的には書いてあるんですけども、特にネイル体験とかそういったところで、今までやってこなかったものを開催する、こぎ着けられたというのは大きかったかなと思います。

あと、小地域ケア会議のほうでは、先ほどふじみのほうでもご報告があったように、ボランティアさんや教育現場さん、ケアマネジャーなどから成る運営サークル制を取っております。そこから地域の課題を吸い上げながら、今回のテーマがこういう形で、皆さんからの意見からこうなって、経緯があって、対策しましたというようなことを皆さんにお伝えさせていただいています。

はごろも包括からは以上です。

たかまつ包括

たかまつ包括です。よろしくお願いします。

たかまつ包括は19ページからになっております。

たかまつ包括では、地域包括ケアシステムの構築というところで、地域を丸ごと考えて、世代を超えた関係づくりとか、支援される側も支援者として高齢にやっても特技を生かした活動ができる場の検討など、自立支援に向けた取組の構築を行いました。

重点的に取り組む業務、事業というところに載せてあるんですが、ちょっとボランティアさんの6名新規登録で、26名になり、若い方の参加も増えたことで、メールとかでのやり取りができるようになりまして、ボランティアのコントロールがしやすくなって、密に連携が取れるようになっております。

また、このボランティアさんの26名の中には事業対象者や持病をお持ちの方もいらっしゃいます。ボランティアに登録していただいて、その方のできる範囲内で声かけをして、ボランティア等に参加していただいたりしております。

次のページの総合相談事業のところ、総合相談業務のところなんですけれども、うちは唯一テナント型ということもありまして、もともといろんな方がふらっと立ち寄ってくださるような場所ではあったんですけれども、居場所づくりということではなかったんですが、センター前にベンチを置くことによって、ふらっと立ち寄った方がそこでお話をさせていただいたりとか、地域交流の場として少し馴染んできているような気がします。

それから、ケアプラン作成のところも、ヘルパーさんの利用を週2回から1回を目指すとか、元気になればヘルパー終了していただくとか、卒業を見越した支援、地域の社会資源なんかも活用をうかがいながら提案を行っております。

それから、小地域ケア会議に関しては、もともとたかまつ包括のエリアには、居宅事業者が4つしかないという、事業者がとても少ないエリアなんです。なので、幹事制という形をもともと取っております。地域のいろいろな方からの地域の課題であったりとか、それからいろいろな基本例も挙げていただ

くことによりテーマを決めて開催するという形になっております。

次に飛んで、隣のページの21ページのところの生活支援体制整備事業のところに記載させていただいたんですが、小地域ケア会議では、立川市がつくっている包括支援ネットワーク図の循環図をその都度説明するようにしております、初めのうちは、いわゆる新しい展開になじめない方もいらっしゃったんですが、だんだんご理解いただけるようになりまして、上げた課題がどういうふうにはほかの会議体につながっていくのかとか、循環しているのかといったフィードバックを求める声も上がり、会議の目的が少しずつ理解され始めているのではないかというふうに思っております。

あと、22ページの認知症総合支援事業のところでは、今年度、たかまつ包括は認知症地域支援推進員が配置になりまして、もちろんわかばさんとの兼務ではあるんですけども、同じデスクに並べているということで、相談がすぐできる、すぐ訪問とかにつなげられるという即効性がやっぱり出るなどというのは実感しております。

認知症カフェについても、我々たかまつエリアでは、なかなかうまく継続できなくて苦戦しておりましたが、何とか軌道に乗り始めておりまして、口コミで少しずつ広がってきていて、定着しそうな感じになっております。

23ページのところ、にんじん立川の地域交流スペースをアンテナショップ登録、交流スペースという形で地域の方に使っていただくエリアがあったんですが、コロナでずっと閉めておりまして、なんです、ここで少しずつではありますけれども、いろいろな催物、コーディネーターと一緒に企画いたしまして、少しずつ始めております。

今年度は学生の活動団体の御用聞きさんと、スマホの困り事の相談会をやったり、あとは関東リハビリテーションの専門学校からの申し出がありまして、理学療法士や作業療法士を目指す学生さんたちがゲームとか革細工とかを行ったり、その後、交流スペース（アンテナショップ以外）でも、地域サロンを行っているんですが、そちらにも学生さんが来て盛り上げてくださいました。

あと、小学生向けの学習支援の企画があったんですが、このときはちょっとボランティアさんで学習支援をしたいという方がいらっしゃいましたので、その方にも参加していただくという形で、いろいろな方にいろいろなところで活動していただけるような取組が、今年度はできたかなというふうに思っております。

以上です。

#### わかば包括

わかば包括支援センターです。よろしくお願ひいたします。

わかば包括支援センターでは、一番最初の25ページです。地域包括ケアシステムの深化・推進というところで、重点的に取り組むべき業務、事業として、暮らしやすい地域を一緒につくる活動を住民視点でさらに発展させていく。みんなが顔なじみになり、互いに気遣う地域をつくるということで、力を入れてきたかなと思います。

小地域ケア会議において、若年性認知症の当事者の方に話をさせていただいて、いかに認知症になっても、地域で生活していくにはどうしたらいいかということ、集まった方々で話し合っていたいただきました。それを基に、また次の小地域ケア会議では、自立というところを掲げて、自分のことは自分で決めたいという、立川市の方針にも沿って、支援者が支援者の考えで本人のプランを決めていくのではなくて、本人のどのようになりたいかというところをちゃんと支援できる支援者になっていきたいというようなことも、話をさせていただきました。

また、昨年度もわかば包括が避難行動要支援者名簿より抽出した方の避難行動のプランを作らせていただきましたが、今年度は、立川市の災害ボランティアネットさんに講師を依頼し、自助、公助、近所というところで、いかにご近所が大切かというところで話をさせていただいて、私たちわかば包括と自治会のメンバーと共に、その名簿に載っている方々の家を訪問をして、災害時にどのようにしたらいいか、どう動いたらいいかというところで一緒に行動できたのはよかったなと思います。

もう一人、皆が顔なじみになりということでは、昨年度オープンさせたBASE☆298が少しずつ動き出していまして、昨年度は、包括支援センターとして立ち上げのところはお手伝いをさ

せていただいたんですけれども、今年度はボランティアの方々や、そこを訪れる方々で、居場所づくりも自然につくられていくような印象を受けました。最初の頃は、ちょっと敬遠したくなるような人が来たりとか、ちょっとあの人、ここにも居場所がないんじゃないかというような人とかももちろん来られたときに、包括支援センターへ「ちょっと心配な人がいるんだけど、どうにかして」という声が上がってきたんですけれども、最近では、ボランティアの方々が特徴を捉えてくださったり、あの方はこうするといいですよとか、逆にちょっと教えていただけるような、すごく地域の中で、地域住民の中で解決まではいかないんですけれども、ちょっと支え合えるような姿が見えてきたのを、とてもうれしく思っています。

また、当然なんですけれども、支援が必要な方は包括のほうに声を上げてくださっていますので、いい関係づくりができてきたなと思っています。BASE☆298のような場所が、やはりあちこちにあることが必要だなというふうに感じていますので、これからもそういう活動を続けていきたいなということを肌で感じた1年でありました。

以上です。

さいわい包括　　さいわい地域包括支援センターです。どうぞよろしくお願ひいたします。

さいわい地域包括支援センターは、32ページからの報告になります。

まず、地域包括ケアシステムの構築という部分ですけれども、多世代食堂や次年度に向けた地域アンテナショップへの働きかけができました。また、「〇〇になっても大丈夫」、昨今何々すべき、何々でなければならないというような、そういう風潮がはやっておりますけれども、〇〇になっても大丈夫という言葉を用いずとも、多様性を許容する雰囲気ができつつあります。次年度はもう少しこの言葉を用いるようにと言われておりますので、もっと使っていきたいなと思っています。

続いて、重点的取組事項というところですが、ICTの活用という部分になります。スマホ教室を開催し、認知症カフェや体操教室のリモート継続開催を行い、ICTを広めておりま

す。市民からのメールも定着傾向で、対面で面談せずにメール相談で終結した事例もございました。

続いて、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務というところになるんですけれども、33ページの(3)です。

小地域ケア会議の取組について、テーマ設定を5地区に絞る。5地区の食または住宅などで、5地区にこだわった内容にしたり、また毎回、地域支援ネットワーク図の説明など、改善を行っております。

そして、小地域ケア会議で出た地域課題などは、地域ケア会議の報告書または他の連絡会などに報告をさせていただいております。

4つ目が(4)の権利擁護業務です。

包括メンバーに社会福祉士が1人の配置となっておりますが、その3職種の連携を図り、対応をしております。法人内連携が悪いと感じたことを機に、虐待研修を開催した結果、虐待の芽の段階で相談が立て込みました。法人部署の役割の違いや立場を学ぶ機会となりました。

そして、ページをめくって35ページの6番、地域支え合いネットワーク事業になりますけれども、在宅介護支援センター時代から、介護サービスは利用せず、ちょっとボランティアの活動援助だけで過ごせていた方が、91歳で卒業となりました。かなり難聴で心配したケースではございましたが、介護保険を申請されて、サービスのご利用となったと。

また、民生委員との見守り懇談会を開催しておりますけれども、この年度は新たに砂川地区の懇談会を立ち上げることができ、情報交換も定期的に現在も行っております。

また、7番の人材の確保と育成という部分ですけれども、社会福祉士など実習生の受入れを積極的に行いまして、将来の福祉人材の確保に努めております。実習プログラムなど各種連絡会などを活用してもよいことを確認しました。

総称して、その他という部分になるんですけれども、地域住民から出前講座の依頼が今年度は多かった印象がございます。次年度は、リモート開催している事業について、ハイブリッド開催に移行できるとよいと考えております。

以上です。

かみすな包括 かみすな包括です。よろしくお願いいたします。

かみすな包括では、地域包括ケアシステムの深化・推進に伴って、自助、互助を取り入れた工夫というものをの全体的な取組に入れていけたかなというふうに考えております。

特に37ページになりますけれども、重点的に取り組むべき事業としての取組ですが、特に小地域ケア会議の実施において、グループワークを取り入れて、参加して下さっている関係機関をファシリテーターに迎え、参加者の反応を取り入れながら行うことで、関係機関の連携の意識を高めることができ、来年度に向けての基盤ができたのではないかと考えております。また、つながりを考える地域のネットワーク懇談会を実施していくことにもつなげることができたと考えております。

下の総合相談のところですが、介護保険制度について的確に説明していくことで、社会資源の紹介を意識的に行うことができたと考えています。今後、積極的に介護保険制度だけではない選択肢を広げて、生活の在り方というもの、多様性のほうも広げていきたいなというふうに考えております。

38ページなんですけれども、地域包括的・継続ケアマネジメントの支援業務というところですが、今後、エリア内外、昭島も含め、事業所とネットワークをさらに深めていけたらというふうに考えております。

39ページ、生活支援体制整備のところでは、自治連のホームページなどに掲載させていただき、今後も介護予防教室だったりとか、包括支援センターの情報発信に努めていくべきだと考えております。

あと、任意事業であります。家族介護者支援のところですが、地域の学びたい、知っておきたいというニーズだけではなくて、その知識を身近な方に広めていただけるような取組を意識して地域の介護力の向上をめざしております。そのため参加者のほうは定着しておりまして、少しずつ外に向けて発信していただけるような状況ができているのかなというふうに考えております。

かみすなとしては以上です。よろしくお願いいたします。

事務局

センター長の皆様、ありがとうございました。

何かご説明が足りなかったというセンターがあれば補足できますが、いかがですか。

それでは、事務局の説明は以上となります。よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございます。

では、各委員の皆さんからの評価コメントを頂戴できればと思います。3分程度で、感想のようなものでも結構ですし、ここがよかった、あそこがいまいちじゃないか、そういうご意見でも結構でございます。

では、順番にですが、A委員からお願いしていいでしょうか。お願いします。

A委員

さようでございますか。

どうも、立川のケアマネジャーのAですけれども、よろしく願いいたします。

素朴な疑問でいいんですか。

冒頭頂いたこのグラフの見方と、今、包括支援センター長さんが説明したこの冊子の見方が分からなくて、この回、おおむね達成できたのは、チェックがいっぱいここに入っているんですけども、この表、このグラフは全然剥離しているんですけども、どう見ればよろしいんでしょうか。このグラフとこのそれぞれの冊子の達成できたとか、チェックは。

事務局

ありがとうございます。

グラフ（レーダーチャート）は、単純に国が設定している評価項目がありまして、それが達成できているか、できていないかというものになります。

こちらの評価項目につきましては、委員の皆様には提示ができていないので、この項目が、どこができていないのかというものを見るのは、少し今は困難かと思っております。

資料3につきましては、上の段が、地域包括センターが令和

4年4月に計画として立てたものになりまして、その計画に対して、この振り返りの時期にどこまで達成できているかということが下の欄に書いてあります。「達成できた」「おおむね達成できた」というものは、これもどこまでできたら80%なのか等、地域包括支援センターと高齢福祉課、地域福祉コーディネーターで12月に振り返りを行いまして、このレベルではないかということで、3者で確認をしてチェックがついているということになります。

A委員                   どっちを、こっちを主に参考にすればいいですか。

事務局                   どちらも見ていただけると。

A委員                   謙虚なのか、皆さんは低くグラフのほうをつけているところが多いようで、こっちの冊子を見ると、ほとんど「おおむね達成できた」以上が書いてあるのでと思ひまして、ちょっとそこを伺いました。ありがとうございます。

事務局                   立川市の中でできていない部分は、「介護予防ケアマネジメント」ですが、設問として「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定について、公平性・中立性確保のための指針を作成し、地域包括支援センターに周知していますか」という項目がありまして、これは、こちらは私ども、実は作成できていません。地域包括支援センターよりも前の「在宅介護支援センター」の時代に、在宅介護支援センターがケアプランを抱え込んでしまい、居宅介護支援事業所にケアプランが回らなかったということがありまして、その頃のことを引きずった項目ではないかと考えています。現在は、予防プラン委託を受けてくれる事業所が少なくなっているため、地域包括支援センターが抱え込まざるをえない状況になっています。評価項目の設問にありますので、取り組まなければならないことは承知していますが、優先順位が低くなっており、未だにクリアできていない現状があります。

A委員           ありがとうございます。何となく分かりました、裏側が。ありがとうございます。

会長             そうですね、事前の説明が足らなかったかもしれません。すみません。これ、全然リンクしていない、連動していない話ですね。こっちの話。

A委員           そうですよね。そういうことですよね。

会長             そうです。まずそうだというのがあります。  
                  こちらのほうの話でも結構ですし、こちらのほうの様子でも結構でございます。  
                  では、B委員、お願いします。

B委員            歯科のBですけれども、人材の確保と育成のところで、ふじみ包括さん、11ページの大学からの実習生とか、さいわいさんの看護学生とか社会福祉士の実習が来る。こういう取組というのは、何か非常にいいかなと思いました。自分も学生ときは、ある時期から院内教育といって実際に病院に入って、それで各科、例えばうちだと入れ歯の科だとか、口腔外科とか矯正科とか、そういう各科、ある時期回って、実際に患者さんと接するときもありますし、診させてもらうという時期がありました。そういうようなものというのは、実際に中に入って体験すると、非常にこういうものは魅力的だなとかというものもまた分かる部分もありますし、逆に魅力がないなと思うかもしれませんが、でも、こういう教育がいいかなと思いつて、これはどこかの大学、例えば大学なら大学と連携してやっているのかちょっと分からないですけれども、ふじみ包括さんだけじゃなくてほかの包括さんのところも、まあそんなにやることは変わらないのかもしれませんが、そうやって回ってほかのところも見られるような、そういう何かシステムづくりがあればちょっといいのかなというふうには思いました。

                  あとは、どうしても在宅医療・介護連携推進事業のところに目がいくんですけれども、21ページで、歯科はどうしてもいろんな面で他に比べれば、後回しになってしまうようなところもあ

と思うんですけども、暮らしの保健室というのが、これは歯科衛生士さんにちょっと行ってもらったんですけども、これは一応私のところに依頼が来まして、知り合いの歯科衛生士さんにちょっと依頼して、お話をしてもらったというところがございます。歯科のほうも、今、歯科医師会で訪問歯科をやっている先生というのが大体把握しております。その中でもちょっとした虫歯の治療だとか、要は入れ歯を直したり、いろいろ作ったりとかいうところから、定期的に口腔ケア、定期的に行って、継続的に行っている医院、そういうものを結構専門的に取り組んでいる医院というのも一応把握しておりますので、その辺が今後うまく連携をしてやっていければいいかなというふうに思っております。

以上です。

会長

ありがとうございます。

では、副会長、お願いいたします。

副会長

全般的な感想みたいな感じになりますけれども、結構スマホ講座とかICTの活用で、そこら辺が目についたかなという感じで、本当にもうガラケーというのではないか、もう3Gがなくて、今、4G、5Gというところで、スマホが当たり前の時代になってきています。それに取り残されないという形、あと、スマホというのは結構売れる、使えるところなんだと思うので、そういうところの講座を開いてもらったというところと、あと、地域アンテナショップですかね。これが続々といろいろなところでできつつあって、早速それをかなり活用して、よかったと思っています。そういうところが見られて、環境とかですかね。そういう時代に沿って、流れに沿って、ぜひそれ以外の面で皆さんと一緒に協力することがあれば、そういう対人援助的な大変なところがございます。こちらを新しい取組にしているというのは、非常に何か脱帽する思いです。

以上です。

会長

では、C委員、お願いいたします。

## C委員

私のほうからちょっと2点、各センターのほうに聞きたいんですけれども、これを作成して、職員の人たちに皆さんこれを見せているんですか。関知しているんですか、全員。じゃ、もう全部職員の方も知っているわけですね、この評価表は。それで認識しているわけですね。それがまず1点。

あと、この中で、立川市との連携の件で、どのセンターも連携がうまくいっているというコメントが多いんですよ。本当なのかなど。ちょっとあまりにも、ごまというんじゃないけれども、あまりにもきれい過ぎかなど。もうちょっとぎくばらんに本音をこういうところでぶっちゃけたほうがいいのかなど。本当に立川市がこうやってみんなの意見を聞いてくれているのか。また、立川市のほうから、こういう問題を押しつけられたときに、イエスと言える、ノーと言える立場なのか、言えないのか。いろんな、これは支援によって違うと思いますけれども、そこのところの連携を本当に今後スムーズにやっっていかなないと、センターのほうだけで全部負担がかかっていっちゃうし、また逆に行政のほうだけに負担がかかっていっちゃうし、その本当の連携というものが、スムーズに今後進めていけるのか。職員の数も含めて。

絶対、僕はいつも思っているのは、最後は人です。幾らITが進もうが何しようが、最後は人が心を詰めて、特に年寄りを大事にいたわるのは、もう心きりないんですよ。だから、そういう連携をぜひやってもらいたいの、立川市との連携を、どのように皆さんは思っているのか、ちょっと聞きたいなと思っています。

以上です。

## 会長

ありがとうございます。

この振り返りの公的な文書、文字で書くのはなかなか難しいところがあるかと思います。今、この場で言うってというと、それも難しいかもしれませんが、もし言いたいことがあれば、この場を使って言っていただいて、きょうもお2人の部長さんが来ていただいて、聞いていただいています。各主要な課長さんも来ていただいていますので、もしあれば。

また、きょうこの場で言うのは……手が挙がらなそうです

ね。この場で言えないようなことでも、ほかの場でちゃんと率直に、今、C委員がご指摘くださっているように、率直な意見交換の場を別途持てるようにしていただきたいと思います。そういう、こんなベースの話ができないようであれば、確かに問題なので、それはこの場を出していただいて、そういう場をつくってほしいということは、提案・提言したいと思います。

じゃ、ふじみ包括。

ふじみ包括       では、ふじみ包括支援センターのほう、基幹型という立場で、じゃ、ちょっとお話しさせていただきますと、6ページの一番下にかかせていただいたように、包括支援センターと福祉相談センターの意見集約を行いという部分をかかせていただいて、下の連携というところで、②のところで、先ほどもちょっとご紹介させていただきましたが、基幹ミーティングを毎月行っているということがございます。その中では、センター長会議等だけではなく、各事業体が課題として上がってくるようなことで、行政外との連携というところでは、例えばケアマネジャーと生活福祉課であったりとか、今度この月末とやりますが、障害福祉課とも意見交換の場を、高齢福祉課に窓口になってもらい、設定したりしております。

今、C委員からもそういうお話をいただいたので、ちょうどこの時期が令和5年度の上の枠です。枠をつくる計画の部分のことになりますので、ちょっとそういう令和5年度に向けて、センターとしても忌憚ない計画を立てていきたいなと思っております。

僕のほうは以上になります。

会長               ありがとうございます。  
本当に連携はできているみたいです。

C委員             安心しました。

会長               ありがとうございます。  
では、D委員、お願いします。

D委員           私も、地域福祉安全状況というのは、本当に人をつなげる、本当に素晴らしいことだと思うんです。BASE☆298なんかもだんだんと活性化してきているということ、それから、たかまつ包括のあそこのスペースを利用しての話合いとか、やっぱりベンチが置いてあって、そこで誰でも座ってしゃべれるとか、そういったあまりハードルが高くない、そういうところがどんどんできてくるといいなというふうに思います。

                  何かコロナで、やっぱり高齢者も外に出ないことに慣れてしまっていて、うちにいるのがだんだん心地よくなってきてしまっている方も多いので、なるべくいろんな認知症の予防の意味も含めまして、気楽にちょっと入ってもらえるようなところが充実してくるといいなというふうに思います。

                  ちょっと忘れてしまいましたので、私からは、じゃ、そういう感想。よろしいですかね。

会長            はい、ありがとうございます。後で思い出したら全体の中でお願いします。

D委員            そうですね。

会長            E委員、お願いします。

E委員            はごろも地域包括センターと、それからさいわい包括センターのところで、講座です。スマホ講座とか、それからZoomとかLINE体験とか、それから立川市なども関与されていて、私もすごく興味があります。

                  それで、そこでその目的なんですよ。目的と目標というふうに、ちょっと考えたときに、現在、昨日も、今日もですね。立川市でLINEができて、今、1万1,000人ぐらい登録者がいるんですけども、それがすごく急速に増えていて、私も本当に1か月の間に物すごい勢い、1日の間に物すごい勢いで増えているんですね。その数字はどこからくるのか、ちょっと

よく分からないんですけれども、それに私はつながるとというのが、講座を開いて、LINEのお友達になって終わらないで、立川市の講座としてやるのであるから、やはり立川市のLINEにつなげたい。そして、それがどこにつながっていくかというと、やはりこういういろんな高齢者福祉の情報とか、それから何か地域包括センターからの発信元として、LINEのツールを使いたいというのが、私が意見として上げていました。

それなので、ぜひ、講座は終わりました、これをやりましたという、その後かな。そういう意味では、もういいんですけれども、ぜひ目標と目的です。それによって、無理やりにつなげるということではなくて、やっぱり最終的に立川市のLINEを発信したものを受信してほしいというところですかね。そういうことを考えました。考えております。

それから、あと、権利擁護に関しては、このグラフを見ましたら、権利擁護のところ、どういうふうにならなかつたか、私はよく分からない……全部100%というふうに出ているのですが、これはどういうふうにならなかつたか、いろいろ100%計画したことが、そのとおりだったという意味ではなくて、どういうふうにしたらいいのか、ちょっと見方を助けていただきたいんですけれども、どうしてかと、ちょっとやっぱりそのところが気になっていて、これから権利擁護のところでも、ちょっとこれは大事なことになるのかなというふうに思っております。

事務局

事務局です。

全体で59の設問項目がありまして、どの項目が、どのように評価されているのか解説がないのでわかりかねるところがあります。

E委員

ありがとうございます。

今、さいわい包括支援センターの33ページを見ているんですが、権利擁護業務というところ、真ん中あたり、(4)のほうの権利擁護業務の真ん中あたり、高齢者虐待防止法や成年後見制度について、市民へ分かりやすい講座を実施し、普及・啓発を進めていきますというふうになっていて、進めていきます。それは、進めていきますということで、持続して継続して

やっていくということで。

事務局           そうですね。権利擁護の設問としては、「成年後見制度の活用を図るための取組を行っていますか」という設問ですとか、「高齢者虐待に対して迅速に対応していますか」「消費者被害の防止の取組は行われていますか」という項目があります。立川市では全て執り行っていますので、これを「はい」というチェックにしたところ、このような形になっているという形です。

E委員           よく分かりました。ありがとうございます。  
以上です。

会長           ありがとうございます。  
どうも今のお話は、権利擁護の項目は、立川はある程度進んでいるので、100点が出やすい項目のようでしたね。  
昨年度は全部のセンターが100%、今年度はかみすな包括が80%でしたね。ほかは100なので、ここは何となく気になっちゃいますね。100%が出てもいいような気もしますが、何か、かみすな包括、心当たりありますか。

かみすな包括    ありがとうございます。  
どの項目が拾われてその80%になっているのかが不明でありますので、分かりません。

会長           ありがとうございます。  
ちょっといろんな質問に答えて回答してと、国のほうで何%できていると勝手につけて、勝手にじゃないんだけど、根拠は何かあるんでしょうけれども、根拠が開示されなきゃ分からないですね。でも、とても重要なご指摘をいただいて、ありがとうございます。  
では、F委員、お願いいたします。

F委員           Fです。  
各センターの地理ですとか地域性に即した取組が多数行われ

ていまして、住民も新しい情報、そういったものについていかなければいけないなというふうに率直に思いました。

また、ついていけないような方に対するサポートも、これから必要なのかなと思っています。

それから、ICTについて、各センターとも積極的に取り組まれていると思います。繋がるということが大事で、今、タイムリーに防犯などに利用したり、逆に利用されないような情報提供や啓発などが必要かなということも切に思っています。

逆にちょっとアナログなまちねっとなんですけれども、私は地域のことに関心を持ったきっかけというのは、まちねっつを見てということ、恐らくあまり全戸配布でこのようなチラシが配られている自治体というのはないんじゃないかなと思っまして、知り合いの方にもちょっと聞いてみたりもしたんですけれども、こういった、アナログですけれどもどの世代にも有効な装いのほうも、魅力あるものを発信していただければと思っています。

それから、もう本当に一市民として、今回の報告を拝見しまして率直に思ったのが、やはり各センター、皆様の会議体も多くて、報告などの書類も非常に多くて、職員の皆様が大変な思いをされているんじゃないかなというふうに、本当に懸念しております。今後も地域のために頑張っていただければと思います。

以上です。

会長

ありがとうございました。

ご指摘のとおり、まちねっつ、大変立川のオリジナルな取組で、こつこつ手作りから初めて、最初は1枚で、コピー機でつくったまちねっつから始まっています。当時、地域福祉コーディネーターがポストインを自分でしてまちを歩いてやっていったところから始まって、地域包括支援センターと一緒に作るようになってから予算がついたりして、大変、全戸配布ということに、本当に先進的な取組になっていますし、効果がありますので、非常に評判がいい。評価が高い声しか聞かないというぐらいな感じです。

このアナログと言えばアナログな取組が非常に評価されてい

るところは、無視できないかなと思いますし、そういうことで、私も実は認識がちょっとずれていたとか、なかったとか、全戸配布と、今、F委員から言ってもらいました。全戸配布というのは私もずっと言っていて、全戸配布だと思っていたんです。

F委員 違うんですか。

会長 ところが、正確に言うと、最近知ったんですけれども、全戸配布、全戸というのは、全ての世帯のポストのうち、チラシお断りと書いているところには入れていないということが分かりまして、それというのはどうなんだろうと、実は非常に、私は個人的にはううんと思って、とにかくチラシお断りという、あまり情報を欲しくないですという感覚がもしあってそうだとしたら、孤立しているご家庭なんじゃないだろうかという危惧があって、大体集合住宅で独り暮らしで住んでいる方のところとか、チラシお断りと結構貼ってあったりするという実態を、何となく実感として思っています。そういうところにこそ、こういうところで地域とつながっていてほしいなとは私は思うものですから、いや、どうしようと。チラシはお断りと、拒絶したがついているところに入れられないという感想を、すみませんでした。便乗で意見を申し上げました。

C委員、どうぞ。

C委員 今、会長がそういうことを言われたので、自分の件に係りますと、うちもチラシお断りとポストに貼ってあります。ただ、チラシです。こういうものはチラシとは言わないと思うんですよ。そこのところをちゃんと市民のほうも認識しないと、チラシというのは、もう要するに媒体ですから、これは媒体じゃないんだよね。これはもう立川市の広報の一環だと思っているので、そこはあまり心配する必要はないのかなと。だから、ポストインしても構わないんじゃないかなと僕は思っていますけれども。

会長                    というご意見でした。それがどう反映されるかちょっとあれ  
なんですけれども、じゃ、C委員のご家庭のポストには、ま  
ちねっとは入っていない感じですかね、やはり。ポストに。あい  
あい通信とか入っていますか。

C委員                入っています。

会長                    入っていますか。

C委員                はい。

会長                    じゃ、配布の人が、あいあい通信のときは、ずっと、この家  
には入れていいと判断したんだと思います。だから、規則的  
には入れないことになっているらしいんですね。

C委員                ああ、そうなんですか。

会長                    ちょっと私もびっくりしちゃったんですけれども、そうす  
ね、C委員がおっしゃるとおりだと思います。非営利活動のも  
のは、営利活動のチラシを……ちょっと言いたいことを言いま  
す。営利活動を目的にしているチラシはお断りという意味合  
いで、チラシお断りと書いているんだと思うんです。こういう非  
営利活動の情報を断ろうと思って、チラシお断りと出している  
んじゃないと思うんですけれどもね。でも、実態はそういうこ  
とらしいんです。

すみませんでした。話が横にそれましたが、ありがとうございます  
でした。

評価項目、皆さんからもいただきました。おおむねよくやっ  
ているというご評価をいただいたように思います。

私も皆さんと意見が重複するといけませんから、もうやめま  
すけれども、非常に地域を耕すということを意識して、地域ネ  
ットワークの構築に皆さんご尽力いただいていることを、とて  
もすばらしいなと思います。

それから、ICTの活用について、計画にうたって、そして

それをちゃんと実行しているというところも評価できると思いましたが。オンライン相談などについても、やりますと書いてあったんですが、ちょっと表、振り返りのところで、あまりオンライン相談を始めてよかったですとか、ちょっとあまり見えなかった。逆に言うと、オンライン相談はあまり効果がありませんでしたみたいな振り返りもなかった。ちょっとそこは、よくこれを読ませていただいた中では、分からなかったなとか、伝わってこなかったなと思いますので、もしまだ補足のご説明があればいただきたいと思いますし、この地域包括支援センター運営協議会でも、皆さんとご相談してオンライン相談を始めるということを支持しているわけなんですけど、それと同時に時短ですよ。夜間の終わりの時間を早めるという取組をしました。そのことについて、これはオンラインの相談と一体のことなので、やったことによって特に大きな問題はなかったのかとか、順調に進みましたとか、そういう振り返りがあったのもよかったのかなと思っております。

あわせて、この運営協議会では、土曜日もお休みにしていいんじゃないかという提言というか答申を当時いたしましたけれども、実際には土曜日、今、開けているという状況なので、まあ昨年度の振り返りですから、そこまで踏み込まないまでも、来年度はそこはどういうふうに開けていって、意味があるのかなのかというところも、検討というか再確認していただくのもいいのかなと。ちょっと話が広がり過ぎましたけれども、そこはそんなことを感じた次第でございます。

あと、何か補足説明とか追加意見とかありますか。どうでしょうか。

それでは、振り返りにつきましては以上とさせていただきますと思います。

次の項目、次が実施方針についてでございます。事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料4をご用意ください。

立川市が地域包括支援センター運営事業を法人に委託をする場合に、事業実施方針をお示しすると介護保険法の改正がありましたので、数年前から執り行っているものでございます。

当初、A4の紙1枚ぐらいの実施方針でしたけれども、だんだん欲張りになってきまして、来年度は3枚になってしまいましたので、よろしく願いいたします。

いろいろな実施方針を提示しましたが、全て取り組んでいくということではありませんで、地域包括支援センター6圏域の中で、それぞれ地域の特性がかなり明確に出てきておりますので、地域包括支援センターによっては、地域の中でこの取り組みは必要ないというものがあるかもしれませんし、逆に私どものほうで分析し切れていなくて、実施方針には書いていないけれども、取り組まなければならないというような課題があるかもしれませんので、そこはご容赦いただきながら取り組んでいただきたいと思います。

説明させていただきます。

まず、1ページ目の1番のところ、立川市地域包括ケアシステムの構築の方針です。特徴的なのは、5番目のところに「ふくしのお仕事」の入り口を意識した取り組みを、来年度取り組んでいきたいと思っております。上の重点取組事項の星印の2つ目に書いてありますように、「介護人材の確保と育成」が、今後課題になってくると思っておりますので、いろいろな形、先ほどの、委員から、実習生の受入れがたくさんあってよいというご評価をいただきましたが、それも「ふくしのお仕事の入り口」に該当すると思っております。

それから、ヘルパーの資格がない人が、簡単な介護・家事援助サービスを手伝っていただくということで、「生活支援サポーター養成研修」などもやっておりますが、そちらも入り口の一つ。先ほどから出ております「ちょこっとボランティア」も入り口の一つ。「地域アンテナショップ」に集まってくる皆様も、その人材として、地域の宝物として見ていきたいと思っております。というのが、今年度、ちょこっとボランティアから、民生委員に立候補した方が2件ぐらいあったというふうに伺っております。こちらは推薦なので、ご本人がやりたいと手挙げがあっても、最終的に選任されるかどうか、ちょっと私どもそこまでは情報として持っておりませんが、ある地域包括支援センターの小地域ケア会議の中で、民生委員さんが足りないという話が出たときに、ちょこっとボランティアが、「私、や

ってもいいわよ」みたいな形で、つながったというお話も聞きますので、地域に眠っている福祉人材、まだまだたくさんあるのかなと思っていますので、ここはちょっと意識してつないでいきたいと思っています。

それから、先ほどから出ておりますが、⑦のスマホ教室など、DXに関する取組を支援ということで、高齢者なので、もうパソコン、スマートフォン関係なくという時代ではなくて、前回、委員からもご意見いただきましたマイナンバーカードを含む電子決済や、契約書類等のペーパーレス化が課題です。

スマホで全て契約をしてしまっていて、今、電気の自由化、ガスの自由化もありますので、電気が止まったときに、どこの電気会社と契約しているか分からないような状況が実は起きています。恐らく、いわゆるガラケーからスマホに替えるときに、一緒に電気も抱き合わせで替えていたりすると、契約書や請求書などが全てスマートフォンの中に入っているので、自分がどこの電気会社と契約しているか分からない。支援者もそれは分からないので、電気の復旧ができないという事例もあります。また、ヘルパー事業所からは、これからもし「Pay Payで買物に行ってくれ」と言われたらどうしようかというようなことも、今、課題に上がっているところで、これが地域課題になっていくと考えており、取り組みが必要であると思っています。

それから、2ページ目の4番のところ、「介護予防に係るケアマネジメント」です。こちらは「総合事業利用者のケアマネジメント」になりますが、幾つかの地域包括支援センターからも話がありましたように、1番のところ、「介護保険制度に頼らない生活のコーディネート」というものを意識していきたいと思っています。

先ほどの介護人材の確保の課題の話もありましたけれども、これから人口減少していく日本の中では、介護業界だけではなく、委員もおっしゃっていましたが、医療の現場でもどこの現場でも人材確保が困難な状況になっていきますので、できるだけこういったものに頼らず、自分自ら、いわゆる「ゼロ次予防」に取り組んでいただきながら、自分の人生を組み立てていく。前回も、委員から、「自分の人生、自分で責任を持ってほ

しい」というようなお話をいただきましたので、そういったことを意識して、来年度取り組んでいきたいと考えているところでございます。

本日、委員の皆様方に実施方針（案）についてご承認いただきましたら、先ほどの振り返りと併せて、地域包括支援センターが次年度の計画を立てていくものになっておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

会長

ありがとうございます。

何か皆さんからご質問、ご意見等ございますでしょうか。

事務局

すみません、1つ説明が漏れました。

1 ページ目の2番のところの日常生活圏域レベルのところなのですが、こちらの、何度も上がっておりますけれども、2番のところ、「地域支援ネットワーク図・循環図」を地域に浸透させるということで、既に小地域ケア会議の中で、地域包括支援センターから地域への情報発信をしていただいておりますが、そちらに集まってくる人たちだけではなくて、例えば企業の皆様ですとか、そのほかのところにももっともっと浸透させていってほしいと考えているところでございます。

以上です。

会長

ありがとうございます。

何か皆さんからありますか。皆さん、おおむね納得でしょうか。この方針でやってくればよいということですね。

センター長さんに、この方針についてコメントが欲しい、はい。じゃ、お一人ずついきましょうか。

どなたか、まず私がしゃべりたいという方はいらっしゃいますか。

じゃ、いつも同じ順番ですが、ふじみ包括からお願いします。

ふじみ包括

ありがとうございます。ふじみ包括支援センターです。

この事業の実施方針ということでは、今までずっと続けてい

きつつ、新たなネットワークをつくっていただきたいかなと思います。

先ほどC委員からもご指摘いただいたように、8番の市町村との連携方針のところになっていくと思いますが、一つ言えば、行政側に来所される窓口との包括との連携ということは重要だというふうにも思っていますので、それについては、来年度の事業の計画策定の中で、委員からのご指摘も頭に入れながら、各包括支援センターのメンバーにも徹底していきたいと思っています。

以上です。

会長                   じゃ、一言ずついただきますでしょうか。

はごろも包括       この資料を頂いた時点で、しっかり読んできたつもりですので、これに沿ってやっていきたいと思っています。

特にうちの地域では、これを守りたいというようなものを、また皆様にお示しできるようにと思いますが、今の時点では、やはり予防教室の充実と、あと、地域とのつながりを強化していきたいというふうに考えておりますので、また計画に起こしていきたいと思っています。

以上です。

たかまつ包括       たかまつ包括です。

地域包括ケアシステムの構築ということで、みんな同じ方向を向いて今まで動いてきております。それについては計画で示していただいておりますので、これを含め、振り返りをまとめつつ、来年度につなげていきたいというふうには考えております。

わかば包括       わかば包括です。

各包括の特徴があると思うんですが、実施方針に基づいて、包括の特徴を取り入れながらやっていけたらと思いますが、わかば包括としては、0次予防の取り組みにすごく重きを置いているかなとは思っているのですが、その辺もまた力を入れていきたいなとは思っています。

あと、先ほどもちょっとお話があったんですけど、立川市との連携というところなんですけど、私がこの場で言っているのか分からないんですけども、決められた予算の中で、いわゆる委託費の中で、各包括支援センターの業務を行っています。その中で、業務がだんだん増えていくことなく、ちゃんと決められたもの、何が包括のやるべき仕事なのかを見極めながらできていけたらいいなと思っています。そのためには連携というのが必要であろうし基幹型を中心に確認し合っていくことが大切なのかなと思っています。何か気がついたら、漏れていたよねこの仕事、ということがないように、連携しながらできたらいいなと思います。

さいわい包括　さいわい包括です。

この実施方針にのっとして、我々のほうで足りない部分で待たせている部分等々精査しながら、取り組んでいければと思います。

ただ、2025年も間もなくなるので、そういう旨で優先順位をつけながらやっていければなと思っています。

かみすな包括　かみすな包括です。

実施方針では、どんどん増えてきてしまいましたと話されていましたが、常に業務負担を考えながら取り組めるようにしてくださっているので、優先順位や地域の方から求められていることを主軸にやっていきたいと思っています。

会長　ありがとうございます。

この実施方針をこれからしっかりと持っていただいて、やっていただくということで、よろしく願いいたします。

そのほか。

それでは、資料4については以上でよろしいでしょうか。

では、資料5のほうへいきます。

事務局　資料5は、福祉相談センターの事業実施方針になっております。本日、福祉相談センターのセンター長が在籍しておりませんが、次年度の第9期の計画の中で取り扱うかどうか

含めて検討したいと考えておりますので、お伝えさせていただきたいと思っております。

こちら、同じように福祉相談センター向けの来年度の事業実施方針になってございます。

2番ですが、「福祉相談センターの日常生活圏域の中で、地域アンテナショップの展開をできるか検討してほしい」ということを、実施方針の中で上げさせていただきました。

こちらにつきましては、前高齢福祉課長からもこのようなご指示がありましたが、なかなか取り組めなかったところです。今年度、福祉相談センターの委託法人が変わったりする中で、かなり前向きにこういった取り組み、できそうな状況が整いましたので、先月、地域福祉コーディネーター、地域づくり系の係長をお願いをしまして、福祉相談センター長に地域アンテナショップの説明などをさせていただきました。そうしましたら、どこの福祉相談センターも、結果的にどうなるか確約はできないけれども、前向きに取り組んでいくということで、少しずつ取り組みが始まったところでございます。

第9期の計画の中では、福祉相談センターの在り方について、この地域アンテナショップの運営も含めて考えていく、考えていきたいと考えております。そして、この福祉相談センターの在り方について、こちらの地域包括支援センター運営協議会の中でご検討いただけますとありがたいと思っております。

福祉相談センターの位置づけですが、地域包括支援センターは介護保険法に基づいた設置、福祉相談センターは老人福祉法の中に基づいた設置になっておりますので、地域包括支援センターができることが、福祉相談センターには法律上できないこと、例えば「虐待の対応」ですとか、「直営で総合事業、要支援の方のプランを立てる」といったことができないとなっております。現在は、総合相談窓口、申請代行の窓口、介護予防教室の開催、あと各種連絡会などへの参加をお願いをしているところでございます。

国の動きなんですけれども、ランチセンターの在り方、もう少し規制を緩和してできることを増やしていくということを検討を始めるということになりますので、9期の計画の中に入れておくと、9期の計画が終わるまでに、今から4年後になり

ますから、そのあたりが国の方針も変わって、福祉相談センターができることが増えていくのではないかなという見通しがありまして、来年度、この地域包括支援センター運営協議会の中での検討・協議の課題の一つとして取り上げられたらと考えているところでございます。

そこに併せまして、来年度のこの運営協議会の中に、福祉相談センターのセンター長をお招き、出席していただいて、福祉相談センターの話をするときだけでもよいとは思っておりますが、そのときには法人の方なのか、福祉相談センター長なのか、その方たちにも出席していただいて、交えて話合いができると良いと考えております。

また、会長ともご相談させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

会長

ありがとうございます。

何か皆さんからご意見はございますでしょうか。これについてもおおむね納得でしょうか。

皆さんうなずいておられます。この方針で進めていただければと思います。ありがとうございます。

それでは、次第の4番の(4)運営状況と課題分析についてでございます。事務局から説明はありますか。

事務局

資料の6になります。

今回は10月と11月のご報告という形になっておりますので、気になる箇所がございましたらよろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございます。

皆さんから何かございましたでしょうか。事前にお読みいただいたかと思いますが。

地域ケア会議でいろいろな幅広い検討がなされておりますので、非常に積極的な検討がされているようですね。新しいやり方になって大分活性化しているようにも読んでおります。読んでおりますというのは、私も出席しており、そのように感じております。

C委員、どうぞ。

C委員

これはちょっと私の考えなんですけれども、組織と機関のところ、6ページのところで、地域ケア会議の幹事会のところなんですけれども、このメンバーを見ていると、これに一つ足してほしいのは、金融機関。たましんという本店が立川市にあるので、金融機関に、高齢者の抜本的な対策というのは金融機関も必要だと思うんですよね。お金の面に関しても。いろんな形で金融機関もこれから関わってくる問題が多いので、ぜひ立川市のほうから、たましんさんの本店のそういうできる方がもしいたら、すぐメンバーじゃなくてもいいですから、何か参画して、立川市のためにご協力してもらえないかということをお願いして、金融機関だったらこういうことができますよと、独り者の老人の方にはこういうことでバックアップできますよとか、弁護士さんの先生を紹介できますよとか、こういうやり方がありますよとか、いろんな我々が分からないことが、お金の問題では一番大きく年寄りには考えていますので、そののところが、ちょっと金融機関の連携も立川市として考えてほしいなと思っております。

以上です。

会長

ありがとうございます。  
何かコメントございますか。

事務局

ありがとうございます。

地域ケア会議のあり方について、もう少し、整理し、9期高齢者介護福祉計画に載せていきたいと考えていまして、オブザーバー参加していただく際には、きちんと謝礼をお出しできるようになれば、金融機関にも声掛けができるかと考えております。現在、当運営協議会会長や高崎健康福祉大学の先生にオブザーバー参加していただいておりますが、無償で、ボランティア参加の状態となっております。

会長

ありがとうございます。  
そのほかはいかが。

どうぞ、E委員。

E委員 今、発言するのは、質問とかでいいでしょうか。

会長 結構です。何でも結構です。

E委員 20ページなんですけど、2番目の地域課題で、ちょっとかいつまんで言えば、家族からケアマネさんが通帳や印鑑を預かっていったもの。それでというところなんです。もう私が気になったのは、こういうことというのが、ケアマネジャーさんも預かっちゃうし、家族も渡しちゃっている現状があるということでしょうか。

会長 この事例、ちょっと相談センターなどで分かるかどうか、様子が分かるという方はいらっしゃいますか。  
聞いていますか。

かみすな包括 かみすな包括です。

E委員 すみません。いいです、そんなに詳しくなくて。

かみすな包括 すみません。

E委員 ここに書いてある範囲で私は知りたかったので、深いことは、もう申し訳ない、いいです。

今後、ケアマネジャー不足の原因や理由を知り改善をしていくわけですから、こういうことを、やっぱり家族が絡み、本人が絡み、本人が一番、トラブルになるということと、それから、いろんなこういう金銭に関しては、ケアマネさんは絶対に絡むべきでないというのが私の意見なんです。

なので、もしそこら辺の線引きが今ないとか、ちょっといろいろ事情があるんですとおっしゃったんですけども、事情も超えて、そういうことはやめていただきたいというのが私の意見です。

ケアマネジャー不足の原因や理由と改善について、話し合いますよね。内容を検討してから決めるわけですよね。その中で、私は一市民としての意見として、こういう意見を聞いていただければいいです。

会長

ありがとうございます。E委員のご懸念、ご心配事というのは、まさにおっしゃるとおりで、その方が認知症かどうかというのは、物すごくこういうときには重要ですし、ご家族の同意があるかどうかということも重要だと思います。その中において、現状では預からざるを得ない状況というのがあるから、その線引きは大変難しい話ですよ。

A委員、一般論として、こうしたケースの場合、どんなお考えをお持ちでしょうか。現実には預からなければならないときもおありなんだろうと想像しますが。

A委員

そうですね。先日来言ってきたつもりなんですけれども、要は一種グレーゾーンの一つですね。30年ぐらい、若い頃から始めて20年ぐらいケアマネジャーを抱えながら、こういうものを負担だと感じながらやっている。辞める方は辞めていってしまう。要するに、こういった類のケースが多々あります。

基本やらないです。僕はやらない。でも、おっしゃったように、やらざるを得ないケースというのがどうしてもリアルにはあります。ですが、目の前に問題があるので、それを処理するためにせざるを得ないタイミングというんですか、それがあっても現実なので、今回のケースがどうかというのは置いておいても、お金にまつわることで以外も、やはり家の鍵を預かるとか、もろもろいろんなことが実はあって、やりたくないけれども、じゃ、ほかにやる人がいないし、僕がやらないとしようがないねというのは、もう幾らでも経験しています。でも、ほかのケアマネジャーさんたちもそうだと思います。それが、僕がこの間から言っているグレーゾーンと呼ばれているもので、それが周知できないので、パンフレット上には。そこのはざままで非常に苦しいです。この場で言えないことも当然あります。

それで、現実としてこういうことはあるんだろうとっておき、認識しています。

会長

ありがとうございます。

こういうことは可能だということを、まずみんな依然とっていて、これでいいんだなんていうもの、あえて考えずに、一般市民としてのご意見があったり、裁判所としてのご意見があったり。

私も同じような立場に立たされて、今やらないと、この方は家賃の振込は遅れる、退去しなきゃならなくなるんだというときに、誰もやる人がいないということがあったり、今この人はこれをやってあげないと飢え死にしちゃうということとか、いろんなことがあるんですよね。そこが、そういう課題があるんだということをよく踏まえつつ、ここまではできる、ここからはできない。そのグレーゾーンをやるんだったら、こういうタイミングをしながらやるとか、疑われないようなためにはどうしたらいいのかとか、そういうことが大事なんだなと思いますけれども。

E委員、あとはいいですか。

E委員

いいです。

会長

C委員、どうぞ。

C委員

さっきA委員がおっしゃったように、もうグレーゾーンがいっぱいあるんだと、特にお金の問題でということなので、そういうときに、金融機関の人が家に訪問して預かって、家賃だったら家賃を持っていってもらおうと。そういうシステムをつくれればいいわけなんですよ。何でもケアマネジャーにお願いするという一般市民も悪いですけども、そういうあれがないので、ケアマネジャーに、今、きょう振込だというんじゃなくて、この家庭はもう25日に集金に行かなきゃならないんだという金融機関が分かれば、彼らは商売ですから、絶対に行ってくれるんですよね。そうすると、振込のことなどお願いすることもなくなってくるだろうし、そうやって地域で一步一步、各企業さ

んにもお願いして、ケアマネジャーの仕事のその負担増を減らしていくということに継がないと、本当にケアマネジャーという人材がいなくなっていくと。そこら辺が大きな問題なので、やっぱり企業さんにももっと積極的に、立川市のほうからも、これだけ問題があるので協力してくれないかと。ぜひそういう形で、いろんな形で、食料品の問題がこういうところに書いてありますけれども、まだ少ないんです。お願いする企業さんが。だから、そういう大きなスーパーじゃなくて、交流の小さなところでも、そういうところで関わって地域としてつくっていけば、ケアマネジャーに買物に行ってくれとか、これを振り込んでくれとか、そういうささいなことがなくなってくるんじゃないかなと。

その辺の仕組みを、みんなでいろんな案を出し合って考えていくのがこの協議会だと思うので、ぜひそのところを各皆さんは、センターの人たちも、ただじゃなくて、一市民ですから、いろんなアイデアを持っていると思うので、自分だったらこういうシステムが欲しかったなというものがあるので、そういうものを出してもらって、いろんな会議を進めていくのが僕は大事かなと思っています。

以上です。

会長

ありがとうございます。

E委員、お手が挙がっていますね。

E委員

やはり、今度は42ページを読んでいたんですけれども、やはりケアマネさんの業務、ケアマネの通常業務以外に依頼するのがすごく引かかかっていて、この内容というのが、デイサービスからの依頼で、デイサービス中に意識を失った利用者さんがいたと。いました。それで、家族の話では、1人で留守番させるのは不安なので、お留守番に担当ケアマネさんにいてほしいということで、お留守番の役割を受けざるを得なかったという内容だと思うんですが、こういうこともあるんですか。ちょっとこれを読んで、そういうときに人道的とかと言われると、デイサービスが言ったのか、それとも家族が言ったのかどっちかなと思ったら、やっぱり家族が言うんだなというふうに思いま

す。分かりませんが、

ただ、じゃ、このときに、こういうときに対処する方法というのをやっぱり考えておくということは必要だと思ったんです。こういうケースが初めてだったからここに出てきているのか、それとも何回もこういうことがあったからここに出たのかということで、デイサービス中の、こういう意識を失った、利用者が意識を失ったときというのは、やっぱりデイサービスの管轄にいるんだから、デイサービスの方が、やはり看護師さんとか、やはりもし家族からの要望だったら、付き添ってあげたらいいんじゃないかなというふうに、単純に私はそういうふうに思いました。

やはりどうしようか、どういうふうに、いつでもこうやって担当さんが出てくるということは、やっぱり大変だと思うので、こういうときにはこういうふうにしましょうとか、そういう何か取決めみたいな文言を、やはりケアマネのパフレット製作に当たっては、ある程度もうこういう事例があるんですから、こう決めておいたほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

会長

お願いします、介護予防推進係長。

事務局

すみません。こちらのセンターですが、先日、通所サービス事業所連絡会の幹事会がありまして、そちらで確認をいたしました。

通所の管理者の方にお伺いしたら、こういったケースはよくあるんですかというお話を伺ったんですが、こんな話は聞いたことがないというお話が事業所の皆さんからありまして、実際にあつたケースなんです、その話を聞いていた事業所の皆さんは、こういったケースは基本的にはなくて、こういった方はどうされますかというところで、通所サービスの事業者なので、看護師が配備されているはずなので、まずはそこで対応すると。それがどうしても駄目だった場合は、やむを得ないので救急搬送を要請すると。ご家族の方に連絡を取って、病院で落ち合っただけという調整をするのが基本になるというお話

で、それが駄目だった場合、ご家族は来られませんとなった場合は、ご自宅に帰っていただいて、緊急でヘルパーさんを要請できるか、訪問看護を派遣できるかという調整をする場合は事業所のほうであるということだったので、基本的な対応としては、事業所さん、通所の事業所の管理者の皆様の中では、そういった優先順位であるのが基本だということは、先日の連絡会の中で伺っております。

ただ、このケースに関しては、事業所の管理者の方なのか、そのときにいた職員の方なのか存じ上げないんですが、そういったお話があったということで、こういった特殊なケースもありますよということで、こちらへも報告が上がってきたということで、今回認識しております。

以上でございます。

会長                   はい。

E委員                 それでは、こういう事例があった場合は、デイサービスの看護師さん、最初、まず。そういうことで決めて、こういうパンフレットにも載せていただくと分かりやすいと思います。  
以上です。

会長                   ありがとうございます。  
まあパンフレットに載せるかどうかは別として、マニュアル的なものを共有できればと思います。  
B委員、どうぞ。

B委員                 いろんな意味で、すごく難しいと思うんですよ。  
僕は、どの世界でもと言ったらちょっと変ですけども、グレーゾーンというのは少なからずあって、必要なのかなと実は思っています。あまりにも白黒、今、最近この手の世の中、つけたがる部分が、ずっとかえって生きにくいという部分も非常にあって、どんなにこのパンフレットを、例えばつくったとしても、必ずその抜け道じゃないですけども、やっぱりその一つ一つの事例というのは、やっぱり同じ事例は絶対にはないわけですから、絶対にそこでまた抜け道じゃないですけども、グ

グレーゾーンというのはこういう場合に出てくると思いますが、非常に難しい問題だとは思いますが、そういう臨機応変といいますか、そういうこともやっぱり、それはどの世界でもそうかなと、実はうちの世界でもそういうものは少なからずあると言ってもいいのかもしれないですけども、だとすると必要なのかなと思うし、仕方がないのかなというのが、僕は正直な感想です。

会長                    ありがとうございます。  
                              この件は。  
                              C委員、どうぞ。

C委員                    A委員にちょっと聞きたいんですけども、こういう問題もそうなんですけれども、こういう突発的なときに、ケアマネジャーの手当です。時間外手当だとか、そうです、マネー。そういうのが、特別手当みたいなものがつくのかつかないのか。これはもう完全のボランティアなのか。2時間待機しているわけですよ、ケアマネジャーが。こういうときに、こういうこの家族に請求できるのかできないのかというのが、僕、ちょっと分からないので、そういう形で、要はこれはもうちゃんと私たちの仕事じゃないけれども、2時間こういうことをやったから、形でこういう報酬を請求しますよというシステムがあるのかないのか。ちょっとそれをお聞きしたいんですけども。

A委員                    結論から言うと、ボランティアです。ただです。ただ働きです。

                              ですから、今、B委員からもお話が、前回の議論でも僕は伝えたんです。グレーゾーンをなくしたいなんて言っていないんですよ、ケアマネジャーたちは。グレーゾーンはあるので、今後もあり続けるので、それを評価してくださいということですね。

                              今おっしゃったように、以前であれば多少の加算はあったんですよ。独居加算とか、認知症加算とか。そういう方に対するケアマネジャーは、月額介護報酬にちょこっと加算をしますよと。今はそういうものはないです。ないのはないですね。加

算は一つもない。特定事業所加算以外は。なのでボランティアになるんですね。先ほどもろもろのことは行っている。

C委員            いやいや、僕が聞いているのは、行政に負担、手当をお願いするんじゃないかと、家族に。

A委員            ないですね。それはできないです。

C委員            できないんですか。

A委員            はい。契約なので、我々も。介護保険制度に定められたもの以外は、一切、交通費もないので。

ちなみに、余談になりますと、このケースで、救急車で運ばれたら、B委員がいらっしゃるので、僕らは病院で2時間待っているだけなんです。でもボランティアです。

同じように家で待っているか、病院で待っているかの違いだけなので。この記載されている内容の差異は。ケアマネジャーが対応することには変わりはないので、そんなに家で留守番させられたというのはクローズアップする必要はないのかなと。いずれにせよ我々が対応するというところに変わりはないですし、そこにどうしてもこうしようというのはないですよというのが、今のご質問の答えだと思います。

会長              ありがとうございます。

残り時間も少なくなってまいりましたので、これも常に、今後続く課題だということをお認識しておきたいと思ひますし、ぜひこういうことで、誰か特定の1人の人が負担を被るとか、どうしていいか分からなくて難儀をするということがないように、関係者がよく連携し合って、個人の方が困るようなことがないようにしていただきたいと思ひます。そういう感想だけを申し上げて、次に進んでまいりたいと思ひますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次第の4の(5)職員配置についてでございます。事務局から説明願ひます。

事務局

資料の7をご用意ください。

こちらは令和4年12月現在の地域包括支援センター職員配置一覧になってございます。

たかまつ地域包括支援センターの6番の社会福祉士の方が新たに配属されたと報告を受けましたので、皆様にもご報告したいと思います。

説明は以上でございます。

会長

ありがとうございます。

皆様から何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

どうぞ、A委員。

A委員

質問に答えるだけで、自分からはと思っているんですけども、1つだけ、きょうは総括の振り返りということもあって、次年度事業のこともあったので、むちゃ振りであるのは承知の上で言います。

今後、5年、10年かけても結構なので、自治体と包括さんの上での、報酬の、もう施設長や自治長レベルだと思いますけれども、人員配置に関して、とにかく増やしてほしい。そして、本来厚生労働省は、最初に言っていたとおり、要支援のケアプランは全部包括がやってほしい。居宅介護支援事業所の我々が委託という形でやるのではなくて、全て一件漏らさず包括支援センターが担当できる人員配置をどうか目指してほしい。予算請求や補助金の請求を含めて、何とか包括さんに頑張ってもらいたい。

実は、それが強いては我々の負担を軽減するので、ケアマネジャー不足も、若干、一助にはなるかなという、ケアマネが辞めたいという人が、一部少なくなるんじゃないかと期待しています。

要支援のケアプランというのは、もうあまりにも、我々がふだん担当する要介護のケアプランの次元が違い過ぎて、足かせ以外の何物でもないんですが、私も10件、15件持っていますけれども、どうしてもそこがネックなので、ただ、この人員の中でそれをやれといっても無理なので、今後5年、10年かけても

構いません。先ほど事務局が言った人材確保のところも含めてなんですけれども、何とか、じゃ、包括支援センターは担当でやっているわけではないので、市との連携の中で、お金のことも含めて連携の中でやっていますので、予算請求含めて何とか考えていただきたいなと思います。切なる、きょうの中でのご意見です。ありがとうございます。

会長

ありがとうございます。

運営協議会として、それは従来も提言してまいりましたことですし、全く今、A委員のご意見、ごもつともだと思います。

ぜひとも、5年、10年かけてもいいという、優しいお話をいただきましたけれども、本当にそのとおりだと思います。早急に改善をお願いしたいと思っております。

何かたしか、振り返りにもそのようなことが、プランナーを配置してうまくいっていますみたいことがあったような気がしたんですが、そういうことを積極的に活用していただきたいと思います。

ほかにいかがですか。よろしいですか。

では、次に進んでまいりたいと思います。

次第の5の情報交換でございます。事務局からご説明をお願いします。

事務局

資料8、本日資料配付をさせていただきました「地域ケア会議テーマ」をご用意ください。

前回の地域包括支援センター運営協議会の中で、委員の皆様から、日頃感じておられる高齢者の課題について挙げていただいたものに、事務局で周辺情報を追加したものになります。

そしてもう一つ、本日机上配付した「地域ケア会議テーマ」につきましては、現在、地域ケア会議のメンバーにも、地域ケア会議の中で検討すべき地域課題について挙げていただいております。1月20日現在のものになってございます。

ナンバーの30番から41番につきましては、この地域包括支援センター運営協議会の中で挙げていただいた項目です。

これだけの地域課題がたくさん出てきておまして、皆様にお諮りしたい、ご相談したいということがございます。

この中で、地域包括支援センター運営協議会の中で検討するテーマ、もしくはこのテーマについては、ほかの協議会に検討を依頼するテーマ、もしくは地域ケア会議の中で検討するものと、テーマの中に、カテゴリーとしてはそういうような分類ができると考えております。

資料8に取りまとめましたテーマの中から、どのテーマをこの運営協議会が取上げていくのかご意見をお願いいたします。

会長                   ありがとうございます。

いかがですか、皆さん。今の、ご意見が欲しいというところですが、この項目はぜひこの運協でやりたいとか、この項目はほかのあの会議体でやってほしいとか、そうやってもどれが適切なのかとなかなか……

はい、E委員、どうぞ。

E委員               資料の8でいただいている14番の権利擁護で、日常の金銭管理支援というところです。さっき出てきていた、日常の金銭管理支援ということは、権利擁護はやりたいと思っています。

会長                   どこでやると。

E委員               14番、権利擁護の。

会長                   日常の金銭管理支援は。ここでやりたい。

E委員               はい、そうです。やりたい。ここでやりたいです。

事務局               資料8の10ページに詳細説明があります。

先ほど課題に上がっておりましたが、現在、第三者が金銭管理等をする場合には、「成年後見制度」、もしくは「日常生活自立支援制度」の利用となっております。

その中で、現在、厚労省では、「第3の金銭管理支援」について検討を始めているところです。

委員からもご意見があったように「金融機関」が金銭管理支

援を行ったり、「介護保険事業所」が個人的に金銭管理を行うのではなく、きちんと仕組みをつくった上で、居宅介護支援事業所がお客さんの高齢者の方の金銭管理の支援をしても良いのではないかと、国が今、モデル事業を全国で始めているところです。

こちらについては、各区市町村でいろいろな社会資源も違いますので、区市町村独自のやり方で進めてよいとなっています。ただ、そのときに、金融機関であっても介護保険事業所であっても、信用していないわけではないのですが、高齢者確認・意思決定がきちんと守られないことがあるといけないとなっていて、高齢者と金銭管理支援を行う事業所の間に、「意思決定支援サポーター」を配置して、金銭管理支援を見届けるような仕組みを国が考えているところです。

立川では、先日も成年後見制度利用促進関連の「中核機関運営連携会議（福祉総務課、障害福祉課、高齢福祉課、地域あんしんセンターたちかわ）」がありました。その中で、高齢部門と障害部門と2つあるので、高齢部門と障害部門は一緒にこの「新たな第三の金銭管理支援」に取りかからなければならないかなという話があったのですが、やはり高齢福祉と障害福祉は全く別のものなので、高齢福祉は高齢福祉で考え始めてよいというような話もありまして、地域包括支援センターと地域あんしんセンター、弁護士にも入っていただいて、少しずつ、「立川市にこんな仕組みがあったら良い」というレベルで検討を始めたところです。

副会長から、何か補足があればお願いいたします。

副会長

ちょうどこの国のほう成年後見制度の利用促進、それに応え、こちらのほうで、今まさにワーキンググループが立ち上がっていて、私もちょっと、この間、情報提供を受けて、資料を一部だけ見たんですけども、まだちょっといろいろ、まだモデル事業、私が見たのは愛知県の豊田市ですけども、ほかはいろいろ各所でやっているみたいなので、多分そこら辺のモデル事業の成果を今後集約して、何か国のモデル的な、そんなものが出てくるのかなと思って、それも見ながら、やっぱりさっきA委員とか同様なお話と、報告書で見ると、この隙間ですよ

ね。本当に隙間産業じゃないですけども、そこがやっぱり必要で、あと成年後見制度自体は、今後、今みたいに一回使ったら課題が解決してもずっと使わなきゃいけないとか、そういうんじゃないで、もっと柔軟な仕組みになるであろうと。今、それで国のほうも検討していますので、ただ民法の制度なので、民法では国の基本法の一つなので、基本法の一部というのはかなり大変で、いろいろな周辺の法律に影響が出てしまいます。ちょっとそんなすぐにできるわけじゃないんですけども、今まあちょっと制度改正が必要かと思って、そんな流れの中で、この第三の金銭管理支援が動きそう。そこら辺の議論をちょっと見極めて、あまりフライングし過ぎてもなかなかたたかかれるかもしれないので、そこら辺もあるかなと思った次第です。

会長                    ありがとうございます。

E委員のご意見としては、高齢者の権利擁護と障害者の権利擁護とを合わせたほうがいいのか、高齢者の権利擁護の部分をここでやるべきかと、こういう認識でよろしかったですか。

E委員                はい。

会長                    だから、ここでやると。

E委員                はい。

会長                    福祉総務課が主管で、成年後見制度の利用促進計画を推進していく。その計画を所管する委員会もあるのかと思うんですけども、そこに任せ切りにしないで、高齢者の部分は切り離すかどうか。こういうご意見ですね。

今、副会長からもございましたとおり、時期が今のことかという問題もありますし、それこそ総合的に判断していただいて、次回の運営協議会で取り上げる考えなのかどうか。将来的に取り上げることなのかどうか。また、ここの運営協議会の関連するどこか。どこかといっているか、先ほど来、センター長さんとか副会長が入って、ワーキンググループみたいなところ

でやっていくものを、ここでご報告いただくのかどうか。いろんな形態があろうかと思imasので、では、内々の検討扱いという形で、E委員の意見を聞き取っていただきたいと思imas。

そのほかの部分は何かございますか、皆さん。ここはぜひここでやったほうがいいと。

C委員、どうぞ。

C委員

この協議会は、書いてあるように、地域づくりの資源開発と、それからあと、政策形成をどうやってつくっていくかという問題だと思うんですね。この会議で、やっぱり地域のいろんな問題を掘り下げればもう切りがないと思うので、どうしてこの資金開発を進めていくかという、それが大きな会議の目標なので、もっとそれにコンセンサスを全員持って、来年度の問題からこの立川市の資源開発のうち、資源というのは何なのかと、どこに資源があるんだということからたたき台をつくっていかないと、何か話を聞いていると、ぐるぐる回っているような状態なので、ぜひそこのところを一回整理して、行政のほうも、また各センターのほうも、何に問題があるのかまず洗い出してほしいんですね。それを資金開発、資金のつくりをどのようにつくったらいいのかと。そのためには政策形成をどのように進めていったらいいのかというのがいろいろ出てくるので、それを協議会の中で、ぜひもう一度原点に戻って、そこからスタート、もう一度、みんなの力や英知を借りて進めていったほうがいいんじゃないかなと思っております。

以上です。

会長

ありがとうございます。

そのほかございますか。よろしいでしょうか。

では、ちょっと大変地域課題を挙げようと思ったら、我々もたくさん出しましたけれども、ほかの会議体もいっぱい出ているようです。これだけ問題意識を持って、いろんな地域課題を吐き出す、吐き出せるという言葉はちょっと悪いかもしいけれども、問題提起ができたということ自体は素晴らしいと思imasし、非常に風通しがいい感じで立川市はなっているんじ

やないかなと私は思っています。

何も問題意識がない、やる気もないという組織が多い中で、非常に立川では高齢者関係の専門職の皆様、専門機関の皆様、市民の皆様、素晴らしいと私は思っておりますので、ぜひこれだけ多く出ましたので、ちょっと整理する必要があるかと思えます。事務局のほうでぜひ、この問題はここがいいと思う、この問題はあそこがいいと思うということをぜひ整理していただいて、これが野ざらしに、棚上げにならないようにしていただいて、ここはここ、ここはここという配分の案をお示しいただけるとありがたいなと思えます。全部が全部ここでやるという話ではないですし、全部が全部ここではやらないという話でもないと思えます。

しかし、この問題はあそこでやったほうがいだろうなと思うものは思えます。16も会議体が、高齢者福祉でもありますしね。ぜひ振り分けをお願いしたいと思えます。ありがとうございます。

そのほか、何かございますでしょうか。皆さん、意見としてはよろしいですか。ありがとうございます。

では、事務局にこの問題はお預けしたいと思えます。

では、時間がちょっとだけ、予定時間を過ぎております。申し訳ございません。間もなくでございます。何か次の議題はありますか。

事務局、どうぞ。

事務局

本日お配りしました資料の中で、「生活に役立つ社会資源」をご用意ください。こちらのリストですが、「立川市訪問介護事業所連絡会」で作成いたしましたので、ご報告いたします。

訪問介護事業所連絡会では、かなりヘルパーさんに対して、介護保険の制度の中ではできないことも、いろいろと頼まれるようなことがありまして、そのようなときに、自分たちがやってしまうのではなくて、きちんとやる業者さんなどを紹介したいということから、このような一覧表ができました。

介護保険以外の家事援助サービスや住まいに関すること、ごみ出しに関することなどです。また、訪問理美容に関することにつきましては、「髪の毛を切ってほしい」とヘルパーさんに

お願いする方がいらっしゃいますので、ヘルパーさんが切るのではなくて、こちらは高齢福祉課の在宅高齢者訪問理美容サービスの事業所に登録しているお店の中で、リストに載せても良いと協力してくださっている事業所の皆さんをご紹介いただくものです。

次のページがお買物情報、その他の情報ということで、在宅歯科診療のご相談窓口ということで載せさせていただいております。

こんな一覧表をつくりまして、ケアマネジャーや地域包括支援センター、地域福祉コーディネーター、訪問介護事業所管理者の方にお配りをして、ご相談があったときにこういったところをご紹介できるようになると良いと思っております。

このまま市民にこれを印刷してどんどん配るということではなくて、連携先、相談先として活用していただきたいという目的で作成をいたしました。

作成にあたり、すべて掲載許可を取るために電話をかけたところ、ひょんなところでつながりができまして、便利サービスの9番の御用聞きさんなどは、実はちょうど立川で事業展開したいと思っていたという話がありましたので、地域包括支援センターにつながりましたら、スマホ教室、教え合い教室に発展したという結果も生まれています。

そのように働きかければ、委員の話もありましたけれども、企業や商店街など、きちんと応えてくれる人たちがたくさん立川にはいるんだということを実感しました。

報告は以上になります。

会長

ありがとうございました。

では、全体としまして、きょう一日で全体としまして、委員の皆さん、センターの皆さん、行政職の皆さん、どうですか。委員にこうだったとか、追加で言っておきたいことはありますか。よろしゅうございますか。

それでは、6番、その他の次回日程でございますけれども、次回は3月28日、午後2時から208会議室で行われますので、よろしく願いいたします。

では、閉会のご挨拶をお願いいたします。

副会長

皆様、お疲れさまでした。本日の運営協議会はこれで終わります。

どうもお疲れさまでした。